

十五番 松田 光平でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきまして、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、地域振興部所管事項について、二点申し上げます。

一点目は、住民合意形成についてであります。

多くの大規模プロジェクトを抱える中で、地域住民の意見を十分に把握しながら事業計画等の検討を行うことは、円滑に事業を進める上で、また、都市内分権、住民参加を推進する上でも大切であります。一方、住民合意については、地域住民、地元といった範囲を明確に定義することは難しいこと、また、意思決定の方法も地域、団体等によって、それぞれに異なるといったこともありますことから、慎重に検討するよう要望いたしました。

二点目は、中山間地域の活性化についてであります。

市では来年度から、地域における雇用の創出や地域内への経済波及効果、地域の課題解決など地域の活性化につながることを目的として、新たなビジネスへの取組を支援する制度を創設する意向とありますが、予算額を含め、真に有効性が発揮できる制度とするよう要望いたしました。

次に、企画政策部の所管事項について、二点申し上げます。

一点目は、十月二十四日にAC長野パルセイロとの共催で開催された市民会議についてであります。当日、パルセイロ側が使用した資料については、財務諸表等があるため、市への情報公開請求に対しては、長野市情報公開条例及び著作権法の規定に基づき公開できないとのことですが、税金に加え市民からの寄附を募りスタジアムを改修する以上、可能な範囲での情報公開は必要であります。市全体での盛り上げりを高めるためにも、パルセイロ自らが積極的な情報発信を行うよう、行政として働き掛けることを要望いたしました。

また、寄附金については、申込みにより市から届く納付書を使って金融機関の窓口で支払うといった現在の方法から、思い立ったときにすぐに寄附できる方法に改善するなど、手続の簡素化を図ることですが、併せて、寄附をしていたいただいた方の銘板をスタジアムへ設置することについても検討するよう要望いたしました。

二点目は、長野電鉄旧屋代線跡地活用についてであります。

長野電鉄株式会社から旧屋代線跡地の一括無償譲渡の申出を受け、市は、跡地の活用方法が決定したことから無償譲渡を受けることを表明し、跡地の有効活用について検討してきました。この度示された基本構想案では、線路敷地を自転車道、遊歩道として整備することですが、鉄道当時踏切であった場所は交差点となり、その数は七十か所に上ります。また自転車道と遊歩道の両方の機能を満たすための十分な幅員の確保が懸念される場所もあるため、今後の活用においては、徹底した安全対策を講ずるよう要望いたしました。

併せて、沿線には多くの歴史的資産等があることから、駅舎等の活用も含め、地元の方々と十分に協議しながら跡地活用を進めていくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。